

令和5年度第4回白井市総合計画審議会

議事概要

日 時：令和5年10月20日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：白井市役所本庁舎2階災害対策室2・3

出席者：【委員】

関谷昇会長、野水俊夫副会長、手塚崇子委員、飛田毅委員、中野七生委員
秋本茂雄委員、近藤恭子委員、宇賀博委員、中原恵子委員、福田純子委員
若旅千秋委員、酒井啓史委員

【市】

津々木企画財政部長、村越企画政策課長、松田副主幹、佐竹主事

傍聴者：1名

1 開会

2 議題

(1) 外部評価意見への対応及び外部評価結果報告書について

【会長】

それでは、始めさせていただきたいと思います。

今年度は、この外部評価を中心に、この会議、重ねてきておりますけれども、7月に2グループに分かれて四つの施策についての外部評価の審議を行っていただきました。また、8月には、全体を通じた取りまとめということで、それぞれのお立場からいろいろな御意見、頂戴したところです。

今日は、それを最終的に確認いただいて、さらに御意見等頂戴した上で、今年度、この審議会としてのまとめを諮るということをご予定しております。評価としては、ここまでということになりますので、最後、御意見等、積極的にお願いをできればと思います。

それでは、次第に即しまして、順次確認と議論のほう進めてまいりたいと思います。

議題の一つ目、外部評価意見への対応及び外部評価結果報告書についてということで、まず改善提案に対する市の対応方針について、事務局のほうから報告をお願いいたします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

ありがとうございました。

今、事務局のほうから、この審議会に出た各意見、それについて、市としてどういう対応方針でいくのかということで、基本的には、この意見を踏まえて対応していくということで今、話がありましたけれども。

今、御覧いただいた、この資料2について、何か改めて確認しておきたいことですか、今日、今年度は、このメンバーでの会議は最後ということになりますので、駄目押しで何か言っておきたいということがありましたら、そのことも含めて御発言をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

農家の立場として、今、農業関係の提案がありましたけれども、あえて言わせていただくと、ちゃんと農家の現状を見ているのかという感じですね。今、ブランド化なんて言いますが、そんなのはもう十何年前の話で、ブランド以前に農家が維持できないという状況で、すごい勢いで今、辞めていっています。私らの年代が辞めたら、もう半分以下になってしまう。ブランド以前に品物が足りない状況になって、今年なんかは、梨は異常天候で全く足りなくて、異常な高値を呼んだりして。

つまり、ブランド云々というのは、私が組合を抜けたのも、ブランド維持のためには、辞めていく人と辞めていかない人という形で、もう何年も前から農家は分裂しちゃっているのですよ。だからブランド維持とかやる場合には組合出てやるしかないというところで。もうまとまらないです、組合自体は。だから、そういう意味の前に、ブランド維持という前に、恐ろしい勢いでどんどん辞めていっていますから。

だから、例えば今問題になっているのは、辞めていった人の農地を草とか刈る人がいないのですよ。辞めていった人は、非農家の場合は機械もありませんから、外部に委託すると、物すごく高くてやれないとか、クレームの嵐です。私が見る限り、近くの人草とか刈ってあげたり、またちょっとこの前も触れたのですけれども、神崎川なんかは、ひどい状況で、木がバンバン乱立しちゃって、草刈りがほとんどやっていない状況だから、自然維持する前に、ちゃんと見ているのかという感じですね。

だから、全然農業しない人は、ブランド化なんてばかなことを言っているけれども、その前に実際、維持できるのが。それは日本だけじゃなくて、外国なんかはもっとひどいです。ただ日本は金あるから品が買える状況ですけれども、金ない国は飢えていくしかないような状況になっていますから。

だから、とにかく公務員の方に言いたいのは、もう少し現場の方と話さないと、現状を知っていかないと、何もできないというところですね。

それぐらいです、言いたいのは。

【会長】

ありがとうございます。

その点、以前から御指摘は頂いていますけれども、ブランド化ということもさることながら、農業従事者というものをどういうふう維持していけるのかどうかという根本的な課題も含めて考えていく必要があるということ。どこまで反映できるかあれですけど

も、今日、頂く意見、可能な限り反映させていければというふうにも思いますので、ぜひ確認させていただきたいと思います。

ほかにかがでしょうか。

お願いします。

【委員】

意見というよりも、ちょっと分からないなと相変わらず思っていることがありまして、お聞きしてみたいなと思っているのですが。

この働く場を生み出すまちづくりの、先ほどの成田空港の機能拡張の完成年度に合わせるなどして、企業誘致を進めるというようなことをおっしゃっているのですが、私としては分からないのは、白井のどのあたりに市としては考えているのかというのを、今回、関わっていないというのもありまして、この施策に。あまり深く勉強していないのもあるのですが、分からないのが一つ、あと、実際、北千葉道路の市内インターチェンジの整備とあるのですが、これ今後、前もあつたし、大分進んでいると思うのですが、どのあたりまで具体的に話が行き、働く場を生み出すまちづくりの施策として具体的にしているのかというところ、もう一遍確認したいと思います。

【会長】

その点、事務局のほうからお願いします。

【事務局】

まず、企業誘致につきましては、資料2の1-2働く場を生み出すまちづくりの①にあります企業誘致基本方針において、企業誘致を進めていこうとしている事業候補地のエリアについて公表させていただいているところです。

もう一点の北千葉道路の市内インターチェンジにつきましては、現在、都市計画決定まではなされておりますが、具体的なスケジュールまでは示されておられません。ただ、整備状況につきましては、こちら情報収集しながら進めていきたいというところで、こういう記載となっております。

【会長】

よろしいでしょうか。

北千葉道路については、いつできるかというのは、多分そもそも、まだまだ固まっていないというところがありますから、それに依存しながらという難しさもありますので、タイムスケジュール的には、なかなか難しいのかもしれませんが。

でも、インターチェンジができることによって、そこから、またどんな活路が開かれるのかというふうな考え方で、現段階では位置づけているというところかと思います。

ほかにかがでしょうか。

【委員】

企業誘致に関してですけれども、まずその場合に、印西とかが倉庫街がすごくできて、白井を大型車が、大型車禁止のところをバンバン通るようになったのですね。まず、そこから辺をきちっと道路整備云々の前にやらないと、白井は工業団地ができて4車線がない道路ばかりで、全然やれていないのですよ。だから、そこで企業誘致とやったって、果たして企業が満足できるような誘致場所かと思ったら、ちょっとまだ無理なような感じがしますし。

一番肝心なことは、企業誘致のメリットって何ですかというところがあるのですよ、私は。例えば、雇用促進とかあるけれども、別に白井に働き場所を求めなくても、税金は変わらないわけです。例えば、企業誘致しても、入ってくるのは固定資産税だけでしょう。法人税はやっぱりほかに行ってしまうのですよ。印西にあれだけの店舗があったって、地元で法人税納めているのは農協だけです。だから、企業誘致して、ほかにもメリットというのは、何があるのか教えていただきたい。

【委員】

同じ委員が答えるのはいかがと思いますが、私は企業誘致というよりも、事業所ができ活性化していくことは、大事なことではないのかなというふうには思っております。

何が得られるか。もちろん雇用は生まれる可能性は高いですよ。業種にもよるでしょう。

ただ、今言われたように、もちろん固定資産税、土地建物にあります。あと、設備等がいろいろ高度化すると、大変、今そういうものは高価なものになってきております。そういう意味では償却資産税が、これもどうなのでしょう、情報関係ですと相当高価な設備を入れてきますので、その辺のところも、これは市町村に入る形のものでありますから、倉庫だけという、なかなか確かに箱だけでは、そう多くはないかもしれませんが、そういう意味では、誘致することは大事じゃないかなと思います。

私のほうの関連としては、例えば梨マラソンをやると、人気があったりすると白井じゃない人たちがたくさん来て、これはいかんねということで、先に地元で優先枠をやった。今はどうなのでしょう、少し離れているからあれですけれども。これ、もちろん企業誘致、大事なのですが、地域の事業者さんも、工業団地の中でなかなか新しい事業所として土地が得られにくいという状況が今でもあるわけで。そういったところに優先分譲みたいな、そういう考え方も、ぜひ取り入れてほしいなど。既にもうオープンにしている部分がありますよということですから、その辺の施策を産業振興政策でもそういう方向性を打ち出していますので、ぜひ、その辺のところは念を押しておきたいと思っておりますので、白井で事業を営んでいるところをできるだけ優先的に情報も発信していただければなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

【委員】

雇用促進と言いましたけれども、いろいろな場末の会社とかあれでは、ほとんど雇っているのは外国人ばかりなのです。実際、国内の、若い人は少ないし、もう人が、日本人は足りなくてしょうがない。

だから雇用も、結局、農業もそうだけれども、これからもし、きちっとやるのだったら、外国人に労働者は頼らざるを得ないというのが現状なのです。だから、そのところ、雇用もいいけれども、そこら辺もきちっと考えて、外国人対応とか並行してやっていかないと、雇用促進というのは聞こえがいいけれども、私は、そこら辺は目指すべきじゃないと思います。

【会長】

その辺、次なる計画の中で、どういうふうに反映させていくことになるのかどうかというので、多分いろいろな議論あり得るところですけれども、今日のところは外部評価意見の対応ということですので、今日の段階で、いろいろ皆さんが思いになっていることを今日のところは承っておくということで、今後に向けては、また、いろいろな考え方の基に、いろいろな動きが出てくるかと思えますけれども。

非常に貴重な御意見頂いていますので、今日の段階で伺えることがあれば、どうぞ御発言をいただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

前回、前々回と二つのグループに分けて、産業振興的な部分と農業振興的な部分とそれぞれの見地からの議論したことで、また再びAグループとBグループとメンバーが合流したことで、非常にそれぞれの見地からの部分の議論が、ここにかみ合っていくと面白いというか、議論が深まっているなという部分は、すごく実感として感じまして。

我々、産業振興、企業誘致のほう寄りの議論のグループだったのですけれども、そこでは、種地がなかなかないというふうなお話が市から繰り返しありましたし。

でも、その一方で、今おっしゃいましたように、離農によって、どんどん農地が未利用地になっていっていると。確かにこれ私も実感として、私の小学校区の中でも、離農によって、結構、大きな土地が住宅地の中にポカーンとあるのに、何年たってもこのままだなと。かといって市の計画の中で、ここに産業誘致を仕掛けていきますとか、まちづくり協議会、立ち上げていきますというところには該当していないので、ここ市民の目には、どう映っているのだろうなというのが、今伺っていても、すごく感じますので。

それは市も、まず、ここに今、手をつけているので、いずれ次こっちという部分もあるのかもしれませんが、市民の目線からすると、ここに本当にこれだけの土地があって、ここに住宅開発が入れば人口も増えるだろうし、ここに企業誘致ができれば、また働

く場もできる、いろいろ考えている一方で、種地がなくてというふうなお話が片やあるというのは、しっくりこないというふうなのは、すごく感じるころではありましたという感じでした。

【会長】

事務局から、いかがですか。

【企画財政部長】

今、御意見頂きました西白井地区の空いている土地ですね。それにつきましては、市のほうも十分認知しております。実は地権者の方とも当たりは持っています。ただ、その方々の意向と市の考えとが必ずしも一致しないということで、土地がそのままの状態というふうになっております。

先に言われました農地のほうがどんどんなくなってきて、空いているというお話のものにつきましても、産業振興、企業誘致、農政と同じ課ですから、その辺のバランスを見ながらということに、土地を活用できるようにというように、総合的に今のところ進めたいと思っております。

あと、産業振興は企業誘致を行う計画を持ってしまして、ある程度のゾーンの示しておりますけれども、どうしても、そこを公表して細かいところまでやってしまいますと余計な力が働いてしまいますので、その辺については、見にくい形で公表はさせていただいているということになりますので、その辺はご了承いただきたいというふうに考えております。

これでお答えになりましたか。よろしいですか。

【委員】

ありがとうございます。やっぱり地権者がいらっしゃるところもあるので、その中で御苦労されているというふうに感じました。ありがとうございます。

【会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今のに関連して言うと、農地法の関連で法改正があったりして、私も、もう一回、詳しいところ分からないけれども、その時点で農家は辞めざるを得ないというところもあったりするのですよ。

あと、緑の維持の問題でも、例えば農地だったら納税猶予の特例制度が受けられたりするけれども、山林では受けられないのですね。そうすると、相続があったりしたら、山林を優先的に手放すしかない。それで、山林は農地ほど縛りが無いから、自由に企業が売買できて、例えば運動公園の前の会社みたいに、道路ができればバーッと山林、山を買い取って、会社が進出してしまっているというふうな状況になつたりしている。

だから、意外と緑を残すといっても、法律的には矛盾する点がすごくあるから、本当に細かくやっていると、農地もそうなのですけれども、すごいいろいろな縛りがあつたりして。ここで市街化農地の場合は、農地を維持すると、ほかの農地転用はできないとか。私も詳しく忘れましたけれども、いろいろな法律的な縛りの点がかなりあるのですよ。

だから法律で、本当に詳しく調べていかないと、緑を残したいけれども、法律的にはむしろ妨害しているようなところがかなりあつたりするから、よっぽど専門家じゃないと、ちょっと無理ですね。

例えば、川越市なんかは、畑と山林を結びつけて農地をやったのですけれども、相続したときは、山林は特例制度を受けられなかったから、山林のほうを手放せざるを得なかった。そこを全部の法改正してくれと言ったけれども、全部承認されなかったですね。そこら辺が具体例としてあつたりします。

【会長】

その辺、法解釈の問題でもあるし、もうちょっと専門的なこと言うと、政策法務の課題であつて。どういうふうにそこら辺を法解釈運用し、その枠組みの中で、またどういうふうな政策をしいていくのかというのは、これは農業政策も環境保全も、いろいろなところに関わってくる話なので、ここでどうのこうのということは申し上げられませんけれども、その辺を結びつけた統一的な政策運用というものをしていかないと、御指摘のようなことは課題として残るといえるのは、全くそのとおりに思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

一応、この後は、この報告書で、全体としてどういうふうな方針を最後固めるかというふうな御議論いただきますので、個別の施策について御意見頂くのは、ぜひ今お願いをしたいと思いますけれども。ほかには何かございますでしょうか。

【委員】

これから個別の評価とか進んでいくと思いますが、その前に、先にお話しさせていただきます。

今、話のありました税金の問題について、結構難しい問題で、今すぐどういうふうな方向で行くかというのは分からないと思います。私は戦略の1-2と3-3に参加しましたが、白井市がある部分で企業誘致を優先すること、主たる事業として進めていく方針がありました。例えば今、成田空港は令和10年度に新しいインフラ等が完成するので、それに合わせて市のほうも、いろいろな事業で対応を考えているというようなことの説明があつたのですけれども、この総合計画は令和7年度までとなります。

今回、いろいろな事業施策で、目標値のなかったものが結構ありましたので評価もなかなか厳しかったと意見を差し上げました。

この中で令和7年度までに、例えば道路を、工業団地へのアクセス道路がいろいろ変更

もあり、早期実現に向けていくという話がありましたが、構想道路は、まだ正に構想で、今回の第5次計画では当然できる話ではないと思いますし、反対に、ちょっと曖昧といいますか、市民に公表できるところはしているのでしょうかけれども、具体的な形には至っていないかと思います。

今後の対応方針、いろいろ述べていただいたのですけれども、具体的にこれから、例えば農業なども含めて、どういう様に来年度から、この5次計画の中でするのか、その辺が分かりづらいと思います。当然、第6次計画まで引き継いでいかなければならない事業は沢山ありますが、第5次計画である7年度までには、どこまで実施するのか。市民も、いろいろな市の施策で、やはり目に見えて変わっていく姿が見えないと、行政への理解度が足りなくなってしまうかと思います。財政の見地から述べると、非常に問題もあり、また難しくなってしまうため、そこは省いておきます。

ですから、この5次計画の成果として、どういう様に完成させるのか。今後の対応方針の中で、来年度から具体的に示していただかないと、分からないと思います。今回達成される施策がどういった点で、次回の第6次計画を策定するとき、これは継続案件で、こういう様にしていきますとか、現在の5期から6期に進めるところの目標もきちんとしないと、市民にとっては分かりづらいと思います。

委員さんから、皆さん、情報公開をもっと分かりやすくして下さいという意見は、去年も今年もあり、それを含めて、もう少し具体的に、いろいろな事業を説明していただくと、ありがたいと思います。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

その点、この後の全体に関わる場所でも、ぜひ確認できればと思います。

ほかに個別のものがなければ、この後、全体に関する事で、今後こうしていってもらいたいというふうな形での御意見を頂戴したいと思いますけれども。この個別の施策についての外部評価への対応ということで、何かほかに確認しておきたいこととかございますでしょうか。この対応じゃ甘いんじゃないかとか、ここもうちょっと、こうしたほうがいいんじゃないかというふうなことがあれば、御指摘いただければと思います。

よろしいでしょうか。もしありましたら、後の議論の中でも、もちろん御指摘いただいて構いませんので、取りあえず、この外部評価意見の対応方針については、この資料2で確認をいただいたということにさせていただきたいと思います。

この後、今度、この外部評価の結果報告書ということで、内容が固まったものを後日、市長に提出するということになりますので、市長にこういったことを申し上げたいと言いたいということがあれば、ぜひ全体に関わることとしてお伝えできればと思いますので、

まずは、この外部評価結果報告案について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【事務局】

資料に沿って説明

【会長】

今、事務局のほうから、今年度の我々で行った外部評価の結果について市長に報告をするということで、この外部評価結果報告書案という形で事務局のほうに取りまとめていただいています。

改めて御確認いただいているかと思えますけれども、この中で特にというか、これまで皆さんに、いろいろ御協力いただいていたことの経過、内容については、この中に盛り込ませていただいていると。全体の評価と、それから個別の評価、両方掲載しています。これは、なかなか評価ですから、一つに取りまとめるというのは難しいというところもありますし、それぞれの委員が、名前は伏されていますけれども、どんな評価をされたのかということも分かるようにできればということで、外部評価の際には、こういった形で報告書を取りまとめさせていただいていますけれども、それぞれの意見が掲載されたものになっております。

一応、市のほうでは、市長はじめ職員の方々が、これを改めて見た上で今後に反映させていくということになっておるものですので、改めて今年度も市長に提出したいと思っております。

そこで、31ページのところに、今後の外部評価に向けてということで、皆さんから改めて頂いたものをここに掲載しようということで予定をしております。今、記載されているものは昨年度のもので、それを参考に今年度、今回のこの報告書としては、こういったことを言いたいということのをこの後、皆さんにお伺いして、それを取りまとめたものを、ここに記載して完成させた上で市長に提出するということにしたいと思っておりますので、この今後の外部評価に向けてということで、委員の皆さんのほうから御意見頂戴できればと思います。

既に、例えば先ほど委員のほうから、それぞれの施策の回し方については、まだまだ指標というか、目標という部分が曖昧で、それについて、どういう努力をしたのか、どういう成果が出たのか出なかったのか、この辺がまだまだクリアに示せていないのじゃないかと。だから、この辺をもっと明確に示すことによって、今どこまで来ているのか、これから何をしていかなきゃいけないのか、この辺をはっきりさせる必要があるのじゃないかということで先ほど御意見頂いていますけれども。それももちろん、ここにぜひ掲載させていただければと思いますけれども。

そういったように全体に関わることでお気づきの点がありましたら、御発言お願いしたいと思います。評価内容でもいいですし、それから評価の仕方ということで、もっとこん

なふうな評価をしたほうがいいのじゃないかといったようなことも含めて、全体に関わることで御意見があれば、お願いをしたいと思います。

これまでの議論の中でも、いろいろ全体に関わること、御意見を頂戴してきておりますけれども、何かあれば、改めてお願いをしたいと思います。

一つ、私のほうから申し上げておけば、これまでも散々、議論の中でも出たところですが、ある種の戦略性というものが十分に立てられていないと。つまり、こういうことをやります、こういうことをやりますというのは、いろいろ書いてあるのだけれども、それぞれの取組が、どういうふうなロードマップの中で、どんなふうに結びついて、どんな成果を上げて、それがまた、その次にどんなふうにつながって、またどんなふうな動きにしていくのかと、そういうトータルなストーリー性といいますか、ある種の戦略性といいますか、そういったものがないと、結局、個々バラバラなもので、それぞれで、それぞれ動きをしていますと終わってしまうと。こうなるとなかなか、まちづくりにはなっていないというところもありますから。

例えば、そういう働く場ということ一つを取っても、企業誘致をすれば済む話では、もちろんないわけであって、そういう働く場、これも、これまでの議論の中では、企業誘致的なものも大事だけれども、もっと新しく働くという働く場であるとか、あるいは働き方であるとか、いろいろな視点から働くということを考えていって、この白井で働くというのは、どういうイメージでいくのか、これをしっかり考えていく。それから、どういう人たちに、どういうふうな形で働いてもらいたいのか。これもターゲットをしっかりと定めて、どういう人たちを誘致していくのか、どういう人たちに、どんなことを担っていただきたいのか、この辺もしっかり明らかにさせていかないと、若者誘致であろうと何であろうと、なかなか前に進んでいかないと。これもターゲットの問題ですとか、あるいは、学びの場、連携の場、これもいろいろ出てきたところですが、その辺も、どんどん積極的に学んでいくということや、いろいろな働き方というものも出てきています。こういうことやってみようよというふうなアイデアというものを市内外でもっと積極的に受け止めていくということをししないと、やっぱり働くというイメージが膨らんでいかないと。とりわけ若い層は多様な働き方ということでも、いろいろな発想を持っています。いろいろな場も求めています。ですから、そういったニーズにも応えられるようなしっかりした戦略というものを立てていくということが問われると思います。

そういう意味では、これは今回のことだけに限らず、今度、第6次の総合計画づくりというのが始まるわけですが、そこにもしっかり結びつけていっていただくような、そんな取組の戦略性、ストーリー性、それから先ほど御指摘いただいた具体的な成果を着実に重ねていく、そんなことは重視していただきたいということは、ぜひここに盛

り込ませていただきたいと思います。お返事をさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

今、会長がおっしゃったような関連なのですけれども、私、今年は、かかわれる農のまちづくりに施策に関わったときに、質問会、自分で質問を出して、初め勉強会というのを皆さんでやりました。

そのときに課長さんが、どういうことを白井市としては農業に関して考えているのですかみたいな質問、やっているうちになったときに、農地を守ることですとおっしゃったのですね。そういう質問会みたいな勉強会みたいなことをやっているのと、課長さんとかからポロッとそういう本質みたいなことが出てくるのですけれども、実際、評価シートだけ見ていると、何回も何回も実は読むのですが、何だかあっち行ったり、こっち行ったり、どこに行くのかなというように、いつもそういう感じで、結局、分からなくて質問ばかり増えていってしまうというような状態で評価に臨んでいるような気がしています。

なので、本質的なことを言うのが必ずしも正しいわけではありませんが、会長がおっしゃったように、ある程度、どこに向かっていくのかということをもう少し分かりやすく書いていただけると、評価する側としても、白井市はこういうふうを目指しているのだなというので、評価がもうちょっとしやすいのかなというのは感じました。

以上です。

【会長】

それは全く御指摘のとおりだと思います。これも、これまでいろいろ、事あるたびに指摘はされてきたことではありますけれども、やっぱり施策シート、まだまだ分かりづらいというところはあります。

これ、非常に表現としては抽象度が高くなってしまっているところがあったりですとか、あるいは意図的か無意識的か、多分いろいろなことがあるとは思いますが、やっぱり具体性が見えてこないというところがあるので、そういう意味では、こうした勉強会なり、我々と質疑をする中で、要するに何がポイントなの、要するに何をしたいのということがどんどん引き出されてくる。これは非常に外部評価の機会としては大事なプロセスですし、非常に市民にとっても、その辺が解き明かされていくということは、すごく大事なところなのかなというふうに思います。

これは職員の方にとっても、どういうふうに説明するかということは大事な機会になりますし、抽象的な用語を並べても分からないよというふうに言ってもらったほうが逆に、じゃあどういふふうにやったら分かってもらえるのかというふうに、またいろいろ表現も工夫される場所もあるかと思っていますので。ぜひそういうふうな形で市民に分かりやすい表現、分かりやすいシートというものが、これからも作られていくことが大事だと思います。

す。

この辺は、施策シートの作り方もそうですし、評価という部分で言うと、これは今度また総合計画の中に、この評価というのは、どういうふうに総合計画の進捗管理にかみ合っていくのかというのは、実は大事なところで。だけど、ほとんどの自治体では、できていないことなのですね。やったことは、やったことで終わっちゃう。計画は計画であってというふうになりがちなところがあるのですけれども、やって、うまくいったところは、さらにどうやったら、よりよくなるのか。できなかったことは、なぜできなかったのか。さらには、それはもうやめるべきなのか、軌道修正すべきなのか、もっと違ったことをやらなきゃいけないのかと、こういう進捗管理というのは、評価と本来連動するはずなのですよ。だから、そういうあたりも含めて、ちょっと見直さなきゃいけない部分もあるのかなというふうに思いますし。

いずれにしても、そういう分かりやすい形での表現というものは、ぜひお願いをしたいところです。それもぜひ入れさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

この計画委員会ですとか、これも間もなく終わることなので、どうしても言っておきたいのは、当社も来年で30年なのですね、白井の工業団地に移りまして。その移るときに、私は大松という16号の南側に住んでいて、工業団地に行くのは、どこの道が一番スムーズに通れるかなと思って、木下を通ったり、風間道路を通ったり、ほかにないかなと、どこも朝晩混むなど。でも、30年たってみて、もう少し何とかなるかなと思ったのだけれども、残念ながら、せっかく予定してくれた道路もなかなか、やめてはいないし、何とか通ずるのだろうかと思っていますが。

そんなわけで、この委員会に手を挙げて参加させてもらっているわけなのですが、どうしたら工業団地が、もう少し車の出入りがよくなるような。特に幹線である16号と、どうつながるようになるのかなと。やはり、こういう一番上の上位にある計画で位置づけしていないと、都市計画道路の部分の委員会もありますが、そういったところに影響を及ぼしていくためにも、ぜひ今回、これをやめるに当たって、何か言葉として、構想道路を総合計画としては位置づけたのだけれども、ここでは決まらないけれども、そういう形でこの第5次を終わるのだよみたいな、何か文言にできないのかなと思うのですね。

今までは、工業団地という名称ではありますが、物流も含めて非常に産業団地というような形で、隣の印西市、鎌ヶ谷市と比較して、我々は人口こそ少し劣りますが、非常に多様な働き方ができる、そういういい町じゃないかなというふうに思っておる中で、道路整備はなかなか進まなかった。今、実施計画して工事もしているところも、あれが通じて、なかなかそれで、その後の工業団地の中の道路も整備しなくては、朝晩の渋滞は本当に大

変です。そういうことからすると、もっともっと整備をしてほしいなと思います。

富塚の交差点の改良だとか、そういうことは何もうたわれていないわけですよ。今、工事しているのだからよくなるのだよということで、我々も工業団地に関わる者として、会員の人たちにも話をしていました。でも、それもなかなか進まない。進んだところで、木下街道との交差点も、風間街道の交差点も、今のままだったら物流業者さんが増える中で、なかなかスムーズな流れなんてなりにくい。そういう中では、構想道路であるものの、この第5次の計画の中で、ここはやっぱり進めてほしいよみたいな文章に、ぜひ工夫して残してほしいなと。企画財政部長もおられるので、何かその文章を残してほしいと思います。

だって、もうこの秋で終わりだと先ほど聞いて、その辺のところ、市も考えてやってもいいのじゃないかなと思うのですよ。鎌ヶ谷のような渋滞の町になってほしいということを行っているのじゃないですよ。でも、あそこは我々の3分の2の面積で、人口密度5,500人、ここは1,700人で、印西なんかはやっと増えたといったって800人。ああいう田舎ばかりの町を将来考えると難しいのだらうと思います。我々のところは35平方キロで、なかなかいい位置づけだろうと思うので。そういうのを、せっかくこういう取り組んだところの最後に、その文章、後に第6次につながるような書き方をお願いしたいなと切に願って発言させてもらいました。

以上です。

【企画財政部長】

今の委員のお話の回答になるか分からないですけども、実はアクセス道路につきましては、ほぼめどが立ち始めてはいます。

ただ、相当以前にお亡くなりになられた方の相続関係で、利害関係者が百数十名いるとか、そういう筆が残っているのですよ。

【委員】

聞いております。

【企画財政部長】

そういうところについて、今、路線を変えています。設計をし直して、そこを迂回するとか、もうちょっと違う線形にするとか、そういうもの含めて今、行っていて、ちょうど警察協議も始まります。

そういうものと並行して、市長から、特に道路につきましては、アクセス道路を中心的に考えろと。私のほうにも指示がありまして、私、企画財政部長ですから、計画の面と、財政の面、両方持っておりますので、その辺、痛いところなのですけども、逆に言えば。市長の考えもありますので、まずはアクセス道路を仕上げると。担当課としても、2本同時には行けませんから、アクセス道路を仕上げないと、君たちに構想道路はいじらせない

よということは、ある程度、言っています。そうしませんと、アクセス道路が、2本同時に並行した場合に、アクセス道路、多分、開通しないです。というのは国の補助金も、そこまでつきませんので。ある程度、補助金がつかなくても、アクセス道路につきましては市が一般財源をもって今、工事を進めさせていますから。

先日というか、前回の議会の前に議員さんのほうにも、こういう方針で進めておりますよということは、担当課のほうでお話をしているものですから、アクセス道路は、私が言うのもおかしいですけども、必ず仕上げます。近いうちに。その後、構想道路が始まると。

構想道路について、もう一つお話ししますと、実は北千葉道路、国道464との関連も、これは持っている構想道路ですから、その辺についても十分な調査をした上でやっていきまないと、市としても、ちょっと取り返しがつかないことが起こる可能性もありますので、その辺を含めて、道路行政については進めていきたいと考えておりますので。多分、お答えにはなっていないくて、納得もされないと思うのですけれども、今の現状についてお話させていただきました。

【委員】

分かりました。分かりましたと言っておくしかないのかなと思います。

というのは、まずアクセス道路、これも舗装も済んでいると思いますし、その順番をどうするかというところあるのかもしれないけれども。その十字路を先にできないのかいなというような意見もありましたですね、工業団地からも。あそこは大変、本当に死亡事故は起きていませんけれども、当社の社員も、今年あそこで交通事故に遭いました。そういうことでは、死人が出ないと、あそこなかなか信号がつかないのだねというような話も出るほどですね。

だから、一、二年なのか、二、三年なのかちょっと分かりませんが、もうこの話を聞いて何年にもなるわけで。でも、5年とならないうちにはなるのだろうとは、もちろん思っておりますけれども、でも、早くそこを解決していただいて、次の段階のところ、第6次、そういったところの年度の始まるあたりでは、この議論ができる、もうアクセス道路は開通している、だけど、まだ大変だよというようなところを目が向けられるように、ぜひ進めてほしいなということを重ねてお願いして終わります。

以上です。

【企画財政部長】

今、委員がおっしゃった箇所につきましては、実は前回の9月定例議会において予算を持たせました。警察協議と先ほど言いましたが、その箇所のことです。そこを優先的にやっってしまうと、ほかの部分が開通できないということがありますので、そこについては、道路課のほうで全力を尽くして協議、警察がどういう態度になるか分からないですけ

れども、協議を進めていきたいと。

アクセス道路につきましては、計画上、私、個人的な意見になってしまうのですが、第7次や第6次に引っ張りたくありません。アクセス道路は今の計画の中に終わらせたいという考えがありますので、もし延びたとしても、1年程度、延ばすぐらいで、計画としては次の計画には載せたくない、それまでに仕上げたいというふうに考えておりますので、これは私、あくまで今時点の個人的なお話になってしまいますけれども。

【委員】

今、委員からいろいろお話しされました。以前も、市の財政のことについて聞こうかと思いましたが、この委員会で述べるような観点になかったので問合せはしませんでした。たまたま地域の新聞に工業団地の固定資産税額を掲載してしまっていて、10億円らしいです。これは確かめてはいませんので正しいかどうか分かりません。そういった財源を工業団地の中で、この固定資産税、全部使うのは当然できないわけですから、どのくらい工業団地に投資しているか質問したかったのですけれども、この委員会は、そういう場ではないので述べなかつたのですけれども。やはり企業誘致とか産業振興という観点からすると、ある一定の財政的支援も当然しなければいけないのかなと思います。しなければならぬというよりも、していかないと進まないのかと思います。

このような中で構想道路の話が、出ましたが、第5次でアクセス道路は完了させますと、部長からお答えいただいたのですけれども、前回の会議でも述べましたが、構想道路はあくまでも構想道路であり、法的な手続が多分まだされていないのかと思います。そのため、法的手続を始めても、第6次計画で終わるとは限らないと思います。

ですから、手続とか、そのような事務的なところは全く携わるのではなくて、構想道路が第5次計画の中で位置づけられております。やはりある程度、行政的な業務として進めるようなことも必要ではないかなと思います。今、終わってからやりますというだけでは、なかなか進まないのかと思います。いろいろな面で市にとって有利なことを進めていくのが行政の立場ではないかなと思いますが、企業を誘致して市が活性化したいというなかで、いろいろな施策を同時進行するといいますか、それぞれを進めていかないと、なかなか目的が達成できないのかと思います。それを踏まえて、今、委員より、何年もなかなか動いていないということでしたので、もう少し積極的といいますか、いろいろな面から考えていただけたら良いのではないかなと思います。構想道路は第6次総合計画でも多分出来ないのではないかと予測しております。

以上です。

【企画財政部長】

今おっしゃられた税が工業団地で幾らというものは、私どもは積算しておりません。必要なものを必要なだけ、工業団地のほうに予算化をというお話がありましたけれども、

当然、担当課から予算要求が上がってきたものについては、一つずつ財政課のほうで見えております。大きい案件につきましては、私のところに直接協議が来ます。その中で全体のバランスを見て、私どもで予算を最終的に内示するということになっておりますので、予算をつくるほうとしては、必要な予算は投入しているというふうに考えております。ただし、アクセス道路だけは集中的に予算を投下するということで、市長からも指示がありますので、そのように考えております。

あと、構想道路が第6次で終わらないのではないかというお話ですけれども、やはり進め方として、16号から工事を進めたとして、インフラ整備について、そこに入られる企業さんが持っていただけるケースもあります。そこからやっていくのか、逆に464号のほうから回していくのか。都市計画決定も何もされておられませんので、事前の意向調査等は行いましたけれども、そういうものの中で線形を考えつつ、まずはアクセス道路を仕上げ、それから構想道路のほうに実務として入っていくというふうに考えております。

よろしいですか。

【委員】

財政のことをこの審議会で問うことは考えておりませんし、そういう場ではないと思います。反対に、その計画の中で、うまく進めていただけるようなことを審議会で諮るのが目的ではないかなと思います。このような中で計画にありましたので、いろいろ要望もあることから進めたらいかかなということなのです。

【会長】

ありがとうございます。

個別の案件、なかなかこの報告書に入れるというのは難しいところありますけれども、ただポイントとしては、今、第5次の後期の計画が動いているわけですが、第6次に向けて、どういうことができているのか、できていないのかということを明確にさせていくということが非常に大事で、先ほど委員もおっしゃったように、どこまでできたのかということをやっぱり明確にしていくと。そうしないと、こういう計画立てても、今、町がどこまで動いて成果が出てというのが分からなければ、先の構想、もちろん行政もさることながら市民だって、いろいろなこの先のことを思い描けないわけですから、そういう意味では、できていること、できていないこと、明確にしながら次につないでいくというふうな形で、この5次の計画の総括と、それから6次に向けた計画づくりというものにつないでいていただきたいということを改めて確認はさせていただきたいと思います。

これ、白井だけに限らず、ほかもそうなのですけれども、新たな総合計画つくるときって、前までの計画の総括のように本来、出てくるはずなのです。でも、その総括がやっぱり弱い自治体が圧倒的に多いのです。ですから、そういう意味では、そこを数値的なことも含めて、ぜひ総括の上に、次の歩みというものを進めていていただきたいというこ

とは、改めて確認させていただきたいと思います。

この31ページのところで。今回、あるいは昨年度も含めて、全体に関することでほかにいかがでしょうか。

【委員】

いろいろと勉強不足で、今からお話しすることが合っているのかどうかあれですが。今アクセス道路が云々とかって話をされていても、私は正直、あまりぴんと来ないのですね。それはアクセス道路ができることで、どれだけ市民にメリットが出るのか、あとは、またデメリットもあるかとは思いますが、その辺のところがうまく市民に届いていないのだと思うのですね。道路が整備をされ、人が動き、物が動き、プラスになることもあろうかとは思いますが、やはりマイナス面もあるのだと思うのですが、やることで何がメリットなのかは、市として市民には伝えていくべきかなと正直、思うのですね。そのことで、そういうことであれば、市民として協力していきましようとかという思考に変わっていくと思うのですけれども、そこがすごく弱いのかなというのと。

あと、白井市として何を重点的にやっていきたいのかというのが、正直、伝わらないというか。いろいろやることは、いっぱい挙げられているのですが、もう少し、いろいろな部署も関わっているんで、一つの事柄でも、多分いろいろな部署が関わって、共通のところもあるのだと思うのですね。もう少し縮めるというか、グッと間口を狭くして、より、ここにというところで重点的に行くというのも一つかなというところで。そうやって何か重点的に押さえられて、一つでもその中で成功ができれば、それは市民として目に見えて、ここ頑張っているのだな、じゃあ次、どういうふうになっていくのだろうというようなところにつながると思うので、もうちょっとメリット、デメリットを市民に積極的に伝えるというのをやっていただけると、無関心じゃなくて、ちょっと協力しようかなという意識に変わるのかなと正直思いましたので、次につなげていただけるのかなというふうに思いましたので。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

それ本当に大事なところで。計画とか進捗管理というのは、行政がこういうことをやっていますよということは、うたうのだけれども、多分もっと市民と一緒にやってみようよというふうになかなかないのですよね。なっていないから、そういうこと見せようというふうな発想、やり方にもなってこないと。

だから今、御指摘いただいたように、こういう方向で行くのですよということが、もっと見えるような形で、どこで何やっているのか。これは、こういう方向、向かっている、こういうメリットがあるのだ、こんなふうに白井が変わるのだということが見えてきたら、

これは市民の反応が大きく変わってくるというところは間違いなくあると思うのですね。それが見えてこないから、どうもよく分からないな、関係ないから、いいやというふうになっていってしまうところもありますから、もっと市民を巻き込んでいくという視点で計画もつくって、評価もしてということは、すごく大事になってくるかなというふうに思います。

あと、今、間口を狭めて、重きを置いてというのも、すごく大事で。多分これ行政から見ると、特定の分野に重点置くというふうに聞こえるかもしれませんが、多分そうじゃないのだと思うのですよね。つまり、特定の分野、これを重視する、これ重視しないというふうになると、これはこれで、またいろいろな問題が出てきちゃいますけれども、町として、どういう方向に行くのかというふうなことをもっと積極的にうたっていくという、分野というよりもコンセプトですよね。

例えば、千葉県内で言うと、流山なんていう町は、これは若い世代をとにかく集めるのだということに一番力を入れているわけですよ。そのための魅力というので、都内に最も近い森があるよ。そこでやる子育てというのは、本当に豊かだよ。子育てしている保護者たちが、もっとまちづくりに参加して、もっと子育て環境のためにできることを、こんなことやるよと。そこから、こんなビジネスも生まれてくるよ。若い世代が入ってくる、その物件、これもいろいろな工夫を施すことによって、資産価値、上げていきますよとか、そういうふうに全部が連動しているのですよね。だから、特定の分野というよりも、そういう一つのコンセプトが上がってくることによって、それに絡めていろいろな動きが出てくる。

あるいは、例えば、いすみ市のようなところであれば、いすみ市というのは、本当に原風景豊かな農村地域ですよ。そうすると、そういうところでは、今、改めて有機農法なんていうものを本格的にやって、この町で食っていけるというふうにするのだと。だから学校給食も全面的にそれを波及させていますし、そういうネットワークの今、事務局を組んで、いろいろな動きもやっているのですね。例えば、そういう農と食というふうに絡めて、その食から、どんな付加価値というものをつくっていけるか。こんな動きも、どんどん、市内外の動きをつくり出してやっている。

そういうある種の、先ほどもストーリー性ということも言いましたけれども、そういうまちづくりのコンセプト。言い方、変えれば、まちづくりの背骨というものが一体、白井の場合、どこにあるのかというものが、なかなか見えてこない。これ香取だったら祭りなのですよ。そういうふうなものが、白井の場合、何なのかなというの、これは、すぐに見いだせるものではないにしても、そういう骨太の何かがあって、いろいろなものが動き出していくというところもあるようにも思いますので、そんなことも含めて、そこらあたりも、ちょっと盛り込ませていただければなというふうに思います。

ほかにかがででしょうか。

【委員】

今の話に関連して、市民意識ということですがけれども、私はいろいろところで勉強会もやってきましたし、市民運動も手伝ってきましたけれども、白井ほど関心ない市民いないですよ。ほとんどの福祉でも何でも、ボランティアも関わらないし、本当に無関心もいいたこ。

今、親たちは何て言われるかと言ったら、口先だけの役立たずぐらい言っています。言われて、相手されないのが現実ですよ。じゃあ若い人はどうかと言ったら、口も利けない役立たずと言われているのです。だから白井は、男が無関心だから、助成金が日本一高いところになってきたりしたのですけれども。

とにかく、ほとんど無関心です。でも、無関心でも、やらざるを得ないときはやる。理解されないのが当たり前なのですよ。やらざるを得ないときにやるしかないのですよ。そういう意識がない人は、まず無理です。

例えば、前回の千葉テレビの選挙特番で、関谷会長が白井の選挙に関して言った言葉で、白井はこれから人口減になってしまうと。だから、その舵取りが非常に困難になってくる。だけれども、そういう結局ニュータウンは宿命として、全部衰退していくのですよ。それを今まで少し緩和されたのが、駅前のマンションとかベリーフィールドで若い人がちょっと入ってきただけだけれども、清水口とか、あっちから見ると、かなり前から衰退ですよ。

だから、そここのところも全く、俺もニュータウンの人たちから聞けると思ったら、全然聞けないのですよ。ニュータウンの人たちに会うと、まず農業はこれだから駄目なのだから、いろいろ意見は言ってきますけれども、散々、黙って聞いて、じゃあこれからニュータウン問題に俺話すよと言ったら、みんな下向いちゃうのですよ。結局、嫌なこと、自分の都合が悪いところは、無関心を装うしかないのですよ。

白井だって、いろいろ計画とかやっているけれども、これから衰退に向かう、引き止めるためには何かというところがないと、また市民の意識も、そこに関心がないと、何ができるのだという話なのです。そこが白井の俺は欠点だと思いますね。

【委員】

ちょっと一言。委員のそういうニュータウンは無関心だという、そういう一言で、あるいはまた、そういうことを決めつけるようなことではないのだろうと思います。

我々のところも、まちづくり協議会、大山口小学校区やって、本当に熱心に取り組んでいる人たちが、週末になると一緒にやっております。そしてまた、市が催している市民大学校、今年、初めて参加してみたのですけれども、その卒業生たちが環境塾なんか、本当に地域に根ざして。すごく年配ですよ。90代の人までいると。びっくりするぐらい元

気な方たちが支えようとしてやっております。だから、そういう意味では、それぞれに頑張っている人たちがいるのだと思います。

ただ、それを今、会長が言うように、方向性をどうしていくのかということで、ここ45年の中で、以降、入ってきた人は、本当に5万人ぐらいいるのだらうと思います。私も1万2,000人のときに引っ越してきたものですからね。

でも、我々の、大松なのですから、見ていると、いつも新しい家を造っていますよ。もうみんな70代、80代でどんどん亡くなっていっているのです。そういう意味から、そういう若い世代もおられて、そういう意味では若い世代も入ってきて、暮らしいいなという。そしてまた、人間関係でも、いい町だなということを何とか一緒に、秋本さんも、口は悪いけれども、本当は白井愛に満ちているのだなと思いますけれども。そういう意味では、いろいろ意見を出し合い。

ただ、どういう方向性を向けたらいいのかというのは、これから次の第6次に向けて、我々のほうでも、きちんと残していかないといけないのかなと思っております。

ちょっと一言、そんなにみんなが白井は駄目だなんていう感じじゃない人も、たくさんいるということ、一言、言わせていただきました。

以上です。

【委員】

誤解がないように言わせていただきますと、私は、もう白井にこだわるなど。私が育ってきたのは、単なる白井というのは行政区なのです。私が育ってきた意識というのは、やっぱり地域なのです。印西の人も沼南の人も近くの人と一緒にやってきた。だから、例えば印西とか沼南は合併されたりしていますけれども、その人たちの意見を聞くと、合併されても、ほとんど変わらないと。その人たちの意識というのは、俺は沼南町に生きてきたのじゃなくて、字名なのです。高柳に生きてきたとか。白井だって、白井に生きてきているのじゃなくて、桜台に俺は住んでいるのだとか、その地域名なのです。

それで白井のことを考えると、ニュータウンのことを考えると、白井の地域で収まった考えでは、到底無理な話でしょう。例えば法人税とか、東京都が独り占めですよ。そういった税制やったら、地方なんか、とてももう、全部、8割方、潰れるでしょう。だから、そこら辺も、地域を離れた意識として、ニュータウンの人たちがどう出せるかと俺は見ていたのですけれども、何か変なこだわりがあって。白井にこだわるというのは、何をこだわっているのかという形で。そこら辺を言いたかったです。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

【委員】

確認したいことがあるのですけれども、資料2でつくっていただいた外部評価意見への対応方針を、項目がそれぞれ、私たちが出したものからつくってくださって、3次評価への改善意見の対応と書いてあったのですけれども。今度、例えば来年度の2024年度の施策評価シートには、それはどうやって生かされるのかなというのが聞きたいなと思っております。

といいますのは、今ここで課題が出たのを、こういうふうにやっていきますよと出したのであれば、またそれが次に、ここの施策の評価シートに何らかの生かしがないと、我々が出したものが生かされていかないというふうに思うのですけれども、その辺を教えてください。よろしくお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局のほうから御説明させていただきます。資料1の後ろに施策評価シートのほうつけさせていただいておりますけれども、この施策評価シートの構成といたしまして、裏面の8番とか9番の項目に、3次評価という項目の欄があります。こちらに総合計画審議会での評価、そして市の対応について掲載していきながら、記録していくような形で反映させていただきたいと考えております。

【委員】

そうしますと、今年度の施策評価シートのところの8番と9番は、今回ここで資料1に書いてあるものが書かれる。その次の年、来年度のこの施策評価シートの中に、私たちの意見を聞いて、こういうふうにやりますといったようなものが、どこまで進んだかとか、そういうのは書かれないのですかと。新たに視点がまた出てきたのは、どうなるのですかと伺いたいです。

【事務局】

資料1の2ページ目で、今、施策評価については8施策の重点戦略がある中、1年に4つずつの施策を評価していただいたところです。

第5次総合計画は、令和6年度、令和7年度と続いていく中で、1次評価、2次評価までの内部での評価は、引き続き、毎年、行っていくところではございますが、外部評価であるこの3次評価としましては、2年かけて8つ全ての施策を評価していただいたことを今後、第6次総合計画に反映していきたいと考えています。

そういった意味で、この資料2のほうは、すぐにやる6年度までに取り組む事項と次期計画に向けての中長期的に取り組む事項ということで、2段構えでの対応方針ということで示させていただいております。

【委員】

ありがとうございます。よく分かりました。じゃあ新しく今度、第6期をつくるときに、この項目をまた勘案しながら入れ込んでいただけるということですね。ありがとうございます。

ました。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

【委員】

第4回、去年の審議会での協議の結果の提言の中にも、PDCAサイクルとか、この件に関しては、我々が今回、この夏に行った評価を市に正式に出すのが、これからという段階で、既に、この紙が出てきているあたり、PDCAサイクルの高速化ということへの市側の姿勢は、すごく感じるところではあるのですけれども。

一方で、この第5回審議会、今年を受けて、この31ページの今年版が載るのだとしたら、恐らく今、会長おっしゃったような戦略、グランドデザイン、コンセプト、イメージ、ストーリーと、そういった言葉が第6次に向けての大きな提言になるのかなというふうに私もすごく感じていました。

本来、この総合計画審議会って、本来の本来としては、市役所側としては、この八つの戦略の進捗状況が順調なのかどうかを数値目標とか定性評価、定量評価の尺度として設けられた基準をもとに判断してほしいというところだったと思うのですけれども。我々、それぞれの市民の側から見ると、この八つの戦略で果たして白井の将来像が描けているのか、我々も八つの戦略から白井の将来像がイメージできるのかということ、何かそうではないという意見がこの2年間、いろいろな立場から、いろいろな形で出されたというのが、一番皆さんのこの2年間の印象に残っているところだと思いますので。ひょっとしたら、この八つの戦略と呼んでいますけれども、本当は戦術なのかもしれない。そういう意味では総合計画というよりは、総合戦略が求められているのじゃないかというのを先ほどの会長のお話の中にも、この見方に通じるメッセージがすごく込められている気がしていましたので、それが市役所のほうや市長のほうに伝わっていけば良い方に進むのではないかと思います。

今おっしゃった流山という場所も、周辺に柏があったり、松戸があったり、船橋があったりと有名都市に囲まれた地理性という中で、ある意味、もともとは白井や鎌ヶ谷と同じぐらいの外的条件の場所だったと思うのですよ。でも、そこで思い切りブランディングに力を入れたことで、全国的にも注目を集める自治体になったと思いますので、そう考えると白井も、いろいろな制約はありますけれども、そこ消去法じゃない攻めの差別化というか、エッジを立てた切り口をぜひお願いしたい。

これは、先ほど委員もおっしゃったように、行政とか、市長だったり、市役所の皆さんだったり、議員さんだったりへの、丸投げじゃなくて、個々の我々市民も、じゃあ市民として、近隣との合併ではなく白井単立の道と言うのだったら、市民のみんなももっと考

えていくような必要があると思います。委員の先ほどのご発言からは、市民全体にも主体性のある危機感が足りないのじゃないのかという叱咤激励を感じるような気がしますので、そういう意味でも、このキーワードの中に協働とありますけれども、市民をインボルブメントした形で、そういう戦略を一緒につくっていけるような機運というか体制が、今後二、三年で取れていけるといいのかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。

まさに、その辺というのは、明確なコンセプトが出てくることによって、これ一緒にやっていけるよねというふうに思えるような、そういうものをつくっていくというのは非常に大事です。と同時に、先ほど委員の意見も含めてあるのは、やっぱり町の置かれている状況が根本的に変わってきているというところなのです。

例えば千葉県内で、それが今、非常に象徴されているのは浦安です。浦安市は埋め立てというのは、ほぼほぼ一段落です。これから浦安は、どういう方向転換しようとしているのかというと、ディズニーランドでワイワイガヤガヤ、若い町だというのは、もう限界だと。だからこそ、逆に今度は成熟した町を目指すのだということで、どういうふうにもっと内在的な価値というものを見いだしていくのか。浦安って旧漁師町なのですよね。だから、元町、中町、新町という段階的に埋め立て地というものを広げていったと。でも、その埋め立て地で、当時、新しく入ってきた層が今、高齢化なのです。これから数十年後には、第2の多摩ニュータウンなんていうふうに言われるぐらい、圧倒的に高齢者の町になっていくということが想定されているのですよね。そういう中で、どんなふうな、まちづくりの方向性、戦略というものを立てていくのかというふうな、大きな見直しを今、始めようとしています。

ですから、そういう意味では、白井もニュータウン開発というのが一段落して、これからどんな方向に向かっていくのかということは、多分いろいろな考え方があり得るところだと思うのですが、その辺をしっかりと見極めながら、こういう方向に行くのだということ行政も市民と一緒に考えていく。そういう意味で、これからのこの事業の評価もさることながら、計画づくりというのは、相当大きな転換点の中での計画づくり、模索になっていくのかなというふうには、個人的には、ちょっと思っているところがありますけれども。

皆さん、議論、これまで2年間いろいろ御一緒してきた中で、そういう部分が改めて浮き彫りになってきたのかな。個々の取組は、いろいろあるのだけれども、そういうもうちょっと根本的なところを考えた、農業一つ取ったってそうだし、環境保全取ったってそうだし、根本的なところ考えないと、ちょっとまずいのじゃないのとか、あるいは市民と一緒にやっていけないのじゃないのというふうなことが、いろいろあぶり出されたのかなと

いうふうにも思いますので、その点は非常に貴重な御意見頂けたのかなというふうにも思いますので、その辺も含めて、最後のまとめのほうさせていただければなというふうに思っております。

ほかに御意見等々いかがでしょうか。大体、言い切った感じでしょうか。まだまだ、もちろん言い足りない部分あるかと思えますけれども、今日だけに限らず、これまで頂いた意見を踏まえながら、それをこの31ページのこの箇所をはじめ、今回の報告書の中に可能な限り反映させていただいて、市長への答申というふうに結びつけていければと思います。

一応、このメンバーでの審議会は今日までということになっておりますので、今日出た御意見等々も含めて、この報告書案への反映については、私と副会長のほうに一任をさせていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、そのような形で取りまとめをして、後日、市長のほうに提出をさせていただきたいと思えます。いろいろ御意見ありがとうございました。

それでは、議題の二つ目、その他ということで事務局のほうからお願いをいたします。

(2) その他

【事務局】

貴重な御意見をいただきありがとうございます。

本日頂きました御意見を取りまとめさせていただきまして、会長、副会長と最終的に確認を行った上で、市長へ提出、公表という流れで進めさせていただきたいと思えます。

それでは、本日、委員の皆様、この委員構成で最後の会議となりますので、笠井市長から委員の皆様に対して御挨拶を申し上げます。

【市長】

皆さん、3年間、委員を引き受けていただきまして、ありがとうございます。そして、第5次総合計画のそれぞれの施策について、いろいろ御意見、評価をしていただきましてありがとうございます。この評価をいただいた内容については、行政としても、それを反映しながら事業の充実、拡充に努めているところであります。

先ほど、まとめのほうで、まちづくりについて話がありましたが、私が目指している街というのは、今、白井に6万3,000人弱の方がいますが、この人たちの力を最大限に活用しながら、多面的に、いろいろな多様性というものにチャレンジをしていきたいと思っております。多くの方がこの街に納得できるような、そういう取組、事業展開を考えています。そのためには、より多くの人たちに地域づくりや、まちづくりに参加、協働していただきたいです。その仕組みを今つくっているところであります。

この白井市には、子どもから高齢者、障害のある方、いろいろな方が住んでいます。い

ろいろな考え、そして、いろいろなことをやってみたい人もいます。そういう人の力をお借りしながら、この白井市が今まで培ってきた伝統や文化、新しい取組を進めていければというふうに思っています。

まだまだ、この白井市は伸びしろがたくさんあります。それは人材だったり、自然だったり、農業だったり、こういうものをいろいろな人たちと意見交換をして、そして活動しながら、この街の価値というものをさらに高めていきたいというふうに思っております。

3年間、本当にどうもありがとうございました。これからも、このような計画に参画をしていただいて、そして自分たちの夢、思いを、意見を言っていただきたいと思います。そして、皆さんと一緒にこの街をもっと豊かにしていきましょう。今後とも、よろしく願いいたします。3年間、どうもありがとうございました。

【会長】

市長、ありがとうございました。

今回、我々のほうで議論したことを改めて後日、市長のほうに提出させていただいて、非常に建設的な意見、厳しい意見、いろいろ出していただきましたけれども、また今後につないでいっていただけるかと思っておりますので、そのような形で、また今後、進めていきたいと思っております。

と同時に、今、市長もおっしゃったように、これからどういうふうなことが動いていくのか、いろいろ未知数のところもあると思っておりますけれども、ぜひ住民目線で思っていること、考えていること、どんどん伝えていただけたらと思っております。言っても、何か変わらないのじゃないかというふうに思う必要は全くなくて、いろいろなレベルで、いろいろな形で対話を重ねていくということが、いろいろな動きをつくり出していくことにもなるかと思っておりますので、そんなことも大事にしていただけたらなということを最後に申し上げて、この審議会を閉じさせていただきたいと思っております。

皆さん、どうもお疲れさまでした。